

令和2年4月14日

教職員の皆様

理事（教育・国際戦略担当） 阿部 浩二
副学長（教育担当） 村松 正和

授業の開始について

本学は4月7日の政府の緊急事態宣言に伴い、4月9日から5月6日まで学生の登学および職員の出勤は原則禁止となりました。その後、東京都の緊急事態措置でも4月11日から5月6日まで大学の休業が求められました。このような事態を鑑みると当初予定していた5月7日からの対面での通常授業を実施するというのは極めて困難であると考えられます。

そのため、4月13日開催の危機対策本部にて、5月7日から原則、遠隔による授業を開始することが決まりました。教員の皆様には、5月7日からの遠隔授業開始に向けて、個々の授業の設計に入っていただきたく存じます。なお、実験・演習等の遠隔授業の困難な科目については、今後対策を考えて参ります。

危機対策本部では既に4月6日に遠隔授業WG（主査 柏原 eラーニングセンター長）を立ち上げました。WGにより、5月7日の授業開始に向けて本学で利用可能な遠隔システムや遠隔授業法の紹介と実施上のガイドラインが作成されました。遠隔授業WGの皆様には迅速に案を策定していただき、大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

以下のサイトに作成された資料を置きますので、参考にして頂きたいと思えます。また、今後もこのサイトを利用して遠隔授業実施に向けた準備状況と実施事例などの情報を提供する予定です。加えて、近々Zoomによる説明会を開催する予定です。

URL: <https://www.inf.uec.ac.jp/online/>

皆様のご協力をお願いいたします。